

ここ♡すまいる☺通信 4月号



春 らんまん

赤ちゃんと初めての春を過ごすご家族や出産を控えている方もいるでしょう。4月から生活リズムが変わる方も多いのでは。新しい環境の中では、子どもも大人もときどき、疲れも出ます。

日々体や気持ちをリセット!

「おはようございます!」「いってらっしい!」

家族同士はもちろん、出会った人ともあいさつをし、一日を気持ちよく始めましょう。

利用について

くわしい内容は、別紙『利用案内』をご覧ください。

対象者 子どもと保護者、子育てにかかわる人
*保護者の方だけでも利用できます。

日時 月曜日～金曜日 9時00分～11時30分
14時00分～16時30分

☺ 電話での問い合わせや相談は、9時～17時
いつでも受付けています。

就学前児童親子相談 (事前予約)

臨床心理士・公認心理師 入江 輝 先生

ここすまいる大野原 4月 9日(水)10時～12時

ここすまいる観音寺 4月 28日(月)10時～12時

* お子さんと一緒でも保護者の方だけでも利用可。

ここすまいる観音寺 TEL 0875-25-2166

ここすまいる大野原 TEL 0875-54-3055

ここすまいる豊 浜 TEL 0875-52-5535

申込みや問い合わせは、利用したい
ここ♡すまいる☺ に連絡してください。

ここ♡すまいる☺ は、観音寺市立こども園にある『子育て支援ルーム』です。

「こどもとゆったり遊びたい」「今、どんな遊びやおもちゃが楽しいのかな」いろいろな遊びに触れ、安心して過ごせる場を用意しています。

「育児や家庭でのこと、聴いてほしいな」「こどものこと、園や学校でのこと、少し気になる」…いろいろと思う時、話を聴き、一緒に考えていく場になるよう努めています。

気軽に遊びにきてくださいね。

※ ぽかぽか、気持ちよい季節
お子さんと一緒に、身近な春を
見つけてみませんか。

ここにこおひさまや青空が増え、戸外で過ごすことが心地よくなりました。

走って感じる風、ゆっくり歩いて出会う草花や虫たち…身近な春を見つけましょう。

こどもたちは、初めてのことがいっぱい!
「見て見て!」「これなあに?」言葉や表情を「そうだね」「○○かな」と受け止めて、一緒に楽しんでください。

散歩をしたり、戸外でおやつや軽食を食べたりすると、大人も、新鮮な気分を味わえますよ。

ほっとひといきついて、こどもも大人も
うれしい時間になしてくださいね☺

利用案内や毎月の通信を発信しています

観音寺市 SNS



観音寺市 HP は、こちらから



『子どもによる 子どものための
「子どもの権利条約」』(1995年小学館刊行)より

第6条 いのちのこと

- 1 ぼくらは、生きていいんだ。…(略)…
- 2 だから、どんなときも、ぼくらが元気に生きて、育っていけるように、できることは全部してほしい。

* 「子どもの権利条約」(児童の権利に関する条約)は、世界中すべての子どもたちがもつ人権(権利)を定めた条約です。1989年、国連において採択され、日本は1994年に加入しました。

この本は、当時の中学生が“子どもたちにもわかるように”と、谷川俊太郎さんたちの協力を得て、自分たちの言葉で訳したものです。

ここすまいるの、遊び・交流の場です。

4月は『ここすまひろば 未来』があります。
気軽に遊びに来てくださいね

ここすまひろば 未来 9:30～11:30

ここすまいる観音寺 4月 25日(金)

ここすまいる大野原 4月 14日(月)

ここすまいる豊 浜 4月 21日(月)

赤ちゃんから親子で参加できます。

思い思いにおもちゃで遊んだり一緒に遊んだりしましょう。
時間内であれば、自由に利用できます。

親子deここすまいる

親子でふれあう楽しい遊びがいっぱいの
交流の場です。

* 初回は、5月20日(火)ここすまいる大野原で
行う予定です。